

岩手県告示第141号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成22年2月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
坂本沢－3	大船渡市日頃市町（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり
坂本沢－4	〃	〃	〃
坂本沢－5	〃	〃	〃
坂本沢－6	〃	〃	〃
坂本沢－7	〃	〃	〃
関谷－12	〃	〃	〃
関谷－13	〃	〃	〃
関谷－14	〃	〃	〃
中板用	〃	〃	〃
中板用－1	〃	〃	〃
明神前－8	大船渡市大船渡町（別紙図面のとおり）	〃	該当なし
後ノ入－25	大船渡市赤崎町（別紙図面のとおり）	〃	別紙図面のとおり
大野の沢	大船渡市猪川町（別紙図面のとおり）	土石流	〃
細浦の沢	大船渡市末崎町（別紙図面のとおり）	〃	〃
坂本の沢	大船渡市日頃市町（別紙図面のとおり）	〃	〃
中板用の沢（3）	〃	〃	〃
大野の沢（3）	大船渡市猪川町（別紙図面のとおり）	〃	〃
藤沢口の沢	〃	〃	〃
大畑野の沢（2）	大船渡市立根町（別紙図面のとおり）	〃	〃
大畑野の沢（3）	〃	〃	〃
大畑野の沢（4）	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び大船渡地方振興局土木部並びに大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。